

令和8年3月3日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

# 厚生常任委員会資料

(令和8年2月26日付託分)

福祉子どもみらい局

# 目 次

## 令和 8 年度当初予算

ページ

- 1 令和 8 年度当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 1
- 2 令和 8 年度一般会計当初予算歳出の主な事業【福祉子どもみらい局関係】…………… 2
- 3 令和 8 年度一般会計当初予算継続費【福祉子どもみらい局関係】…………… 37
- 4 令和 8 年度一般会計当初予算債務負担行為【福祉子どもみらい局関係】…………… 38
- 5 令和 8 年度介護保険財政安定化基金会計当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】… 40
- 6 令和 8 年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】… 41

## 令和 7 年度 2 月補正予算（その 1）

- 7 令和 7 年度 2 月補正予算（その 1）の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 42
- 8 令和 7 年度一般会計 2 月補正予算（その 1）繰越明許費【福祉子どもみらい局関係】… 43
- 9 令和 7 年度介護保険財政安定化基金会計 2 月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】  
…………… 44

## 令和 7 年度 2 月補正予算（その 2）

- 10 令和 7 年度 2 月補正予算（その 2）の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 45
- 11 令和 7 年度一般会計 2 月補正予算（その 2）歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】… 46
- 12 令和 7 年度一般会計 2 月補正予算（その 2）繰越明許費【福祉子どもみらい局関係】… 48

## 議案（令和 7 年度 条例その他）

- 13 神奈川県男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の概要…………… 49
- 14 神奈川県保育士試験手数料等に関する条例の一部を改正する条例の概要…………… 50

## 議案（条例その他 その 4）

- 15 神奈川県立の障害者支援施設に関する条例の一部を改正する条例の概要…………… 51

# 1 令和8年度当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	836,334	1,808,839	△972,505	175,776	-	175,026	485,532	
(項) 青少年費	836,334	1,808,839	△972,505	175,776	-	175,026	485,532	
(款) 民生費	405,672,282	373,295,956	32,376,326	22,602,092	628,000	15,484,175	366,958,015	
(項) 社会福祉費	17,608,256	17,993,572	△385,316	2,156,531	25,000	877,611	14,549,114	
(項) 障害福祉費	106,346,776	95,075,620	11,271,156	4,854,615	127,000	711,586	100,653,575	
(項) 老人福祉費	141,369,017	127,817,168	13,551,849	4,869,344	427,000	8,246,155	127,826,518	
(項) 生活保護費	9,496,557	9,456,518	40,039	5,858,342	-	57,342	3,580,873	
(項) 児童福祉費	130,851,676	122,953,078	7,898,598	4,863,260	49,000	5,567,322	120,372,094	
使途を指定しない 収入	-	-	-	-	-	24,159	△24,159	
(款) 教育費	93,299,892	69,853,078	23,446,814	35,349,840	-	130,809	57,819,243	
(項) 私学振興費	93,299,892	69,853,078	23,446,814	35,349,840	-	130,809	57,819,243	
一般会計 計	499,808,508	444,957,873	54,850,635	58,127,708	628,000	15,790,010	425,262,790	

(特別会計)

介護保険財政安定化 基金会計	78,133	19,313	58,820	
母子父子寡婦福祉資 金会計	1,064,580	1,489,987	△425,407	

福祉子どもみらい局 計	500,951,221	446,467,173	54,484,048	
----------------	-------------	-------------	------------	--

## 2 令和8年度一般会計当初予算歳出の主な事業【福祉子どもみらい局関係】

### (1) 2款 総務費 10項 青少年費

- 一部⑨・ 青少年対策企画調整費 6,821千円  
子ども・若者施策審議会部会や県いじめ再調査会を運営するほか、青少年育成功労者等表彰の実施及び表彰式の運営委託を行う。
  
- 一部⑨・ 子ども・若者支援事業費 149,446千円
  - ア フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助 73,300千円  
不登校の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う子どもの保護者等を支援する市町村に対して補助する。
  
  - ⑩イ 困難を抱える学生等へのアウトリーチ支援事業費 12,436千円  
困難を抱えているが支援から取り残されている若者を掘り起こし、必要な支援につなげるきっかけづくりを行うため、高校・大学等への支援物資の配布を行う。また、SNSなどインターネットを利用した広報を行う。
  
- ・ 結婚支援推進事業費 204,067千円
  - ア 結婚新生活支援事業推進費補助 157,476千円  
結婚に対する経済的不安を軽減し若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について市町村と一体となって支援する。
  
- ・ 青少年人材養成費 4,762千円  
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。
  
- ・ 青少年社会環境健全化推進費 7,412千円  
青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。

- 一部⑨・ 青少年施設維持管理費 103,963千円  
 青少年関連施設の維持管理を行うとともに、利活用を進めるための工事等を行う。
- ・ 藤野芸術の家運営費補助 90,408千円  
 民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。
- ・ 青少年センター事業費 51,073千円
  - ア 青少年文化活動等推進事業費 5,928千円  
 青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、ひきこもり・不登校等の青少年を対象に、演劇等のコミュニケーションスキルを活用したワークショップを行う。
  - イ 青少年相談等支援事業費 45,145千円  
 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターで電話相談等を行うほか、精神科医・弁護士等の多職種支援チームにより伴走支援を行う市町村等を支援する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。
- (2) 4款 民生費 1項 社会福祉費
  - ・ 社会福祉施設職員退職手当共済費補助 1,663,889千円  
 社会福祉事業における人材の確保・定着を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、(独)福祉医療機構に対して補助する。
- 一部⑨・ 権利擁護推進事業費 283,854千円
  - ア 権利擁護推進事業費補助 167,214千円  
 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するための福祉サービス利用に関する援助や日常的な金銭管理の支援のほか、新たに頼れる身寄りのない高齢者の見守りと入院・入所等の手続や死後事務の支援を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。また、福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行

う苦情解決事業に対して補助する。

⑨ イ 身寄りのない高齢者に対する相談支援体制整備事業費  
1,600千円

頼れる身寄りがない高齢者の不安を解消するため、相談支援体制の強化を図るための支援担当職員向け研修や、県民に対する終活や生活支援等に係る情報発信を行う。

・ 地域福祉推進事業費 171,460千円

ア 重層的支援体制構築支援事業費 93,327千円

「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修やアドバイザー派遣等を行う。また、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。

イ 県社会福祉センター入居団体活動支援事業費補助  
6,897千円

県の福祉施策に密接に関与する社会福祉団体の負担を軽減するため、県社会福祉センター（横浜市神奈川区）に入居する団体に係る賃料の一部を負担する。

一部⑩・ 民生委員児童委員活動推進事業費 273,169千円

ア 民生委員児童委員活動推進事業費 270,919千円

民生委員・児童委員の活動の推進と資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を負担するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。

⑩ イ 民生委員担い手確保事業費 2,250千円

民生委員の担い手が不足する中、民生委員活動への理解を促進し新たな候補者の発掘につなげるため、担い手となることが期待される中高年層をターゲットとしたPR動画を作成し、インターネット等で周知する。



ため、障がい福祉を支える人や職場の魅力づくりを進めるとともに、広く県民に対して障がい福祉の魅力を発信するほか、民間企業等の高年齢退職予定者に就労の働きかけを行うことで障がい福祉分野の人材不足を解消する。

- ・ 介護職就職支援金貸付事業費補助 8,067千円  
介護・障がい福祉分野における人材確保を推進するため、他業種で働いていた介護未経験者等が、一定の研修を修了することを条件として、就職する際の準備経費を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。

- ・ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 44,335千円  
外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。

- 一部 ① 災害時福祉支援体制整備費 27,907千円

- ② ア 個別避難計画作成支援事業費 5,000千円

高齢者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに市町村が作成する個別避難計画の作成率を高めるため、一般県民向けの防災カフェの開催と、計画作成のキーパーソンの養成研修を実施する。

- ③ イ 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業費 5,208千円

災害時に誰ひとり取り残されない社会を実現するため、地域で居場所づくりを行っている団体等に対し有識者による助言や地域資源との連携支援を行い、多様な人々が平時・災害時を問わず集まることができる「ともいきステーション」の考え方を広める。

- ・ 中国残留邦人等援護費 23,350千円

- ア 中国残留邦人生活支援給付費 8,936千円

町村部の永住帰国した中国残留邦人等とその配偶者で世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、老後の生活安定のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。



⑨ イ 男女共同参画施設整備事業費 39,109千円  
施設の老朽化に伴い、工事設計業務委託等を行う。

⑩・ DV・ストーカー被害対策強化事業費 164,406千円

⑩ ア DV・ストーカー被害者支援周知広報事業費 37,643千円

DV・ストーカー被害者だけでなく、被害者の周りにいて支えてくれる人や被害者支援の担い手になり得る人材に向け、SNS等を活用し、相談窓口や支援情報の周知広報を強化する。

⑩ イ DV・ストーカー被害相談支援センター事業費 29,796千円

DV・ストーカー被害者からの相談に対して支援機関や警察等と連携したワンストップ支援を行う「DV・ストーカー被害相談支援センター」を設置し、切れ目のない被害者支援を実施する。

⑩ ウ DV・ストーカー加害者対応研究事業費 5,952千円

DV・ストーカー加害者への対応方法やアプローチ方法について、学識者、医療機関、支援関係機関等による研究会を立ち上げ、調査研究を実施するなど、課題を整理し、対応策を検討する。

・ 女性自立支援施設運営費 173,571千円

ア 女性自立支援施設運営費 170,167千円

DV被害や家庭の状況・生活の困窮などにより日常生活又は社会生活を営む上で様々な困難な問題を抱える女性を支援するため、女性自立支援施設で保護及び自立支援を実施する。

・ かながわ男女共同参画センター事業費 65,767千円

ア かながわ男女共同参画センター相談事業費 58,394千円

県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

(3) 4款 民生費 2項 障害福祉費

・ 障害者自立支援等給付費 85,779,890千円

ア 障害福祉サービス費等負担金 54,376,543千円

障がい者の日常生活又は社会生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の介護給付、共同生活援助や就労継続支援等の訓練等給付に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

・ 障害者地域生活支援事業費 2,511,889千円

ア 障害者地域生活支援事業費 250,847千円

障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、発達障害者支援事業や盲ろう者向けの通訳・介助員派遣事業を拡充するなど、専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業等を行う。

・ とともに生きる社会推進事業費 45,617千円

ア とともに生きる社会実現推進事業費 40,735千円

「とともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及と憲章が目指す共生社会の実現に向けて、企業・団体等と連携した憲章PR活動や県内各地の地域イベントでの啓発活動を行う。

イ 当事者目線の障害福祉普及啓発事業費 4,882千円

当事者の活動に関する県民の理解を深め、障がい者主体の活動に取り組む団体の支援や活動内容の発信等を行う。

⑨・ 津久井やまゆり園事件風化対策推進事業費 78,605千円

⑨ア 津久井やまゆり園事件風化対策推進事業費 24,895千円

津久井やまゆり園事件発生から10年の節目に当たり、事件を風化させることのないよう、津久井やまゆり園事件の追悼行事を開催するなど、園を中心とした取組を広く発信する。

⑨イ ともしき拠点化推進事業費 53,710千円

県において、10時間未満の短時間による障がい者の雇用を開始する。また、「当事者チーム」を作り、当事者の目線を活かした施策を行う。さらに、庁内にアクアポニックスを活用した農福連携事業を立ち上げ、障がい者が主体となって運営するほか、津久井やまゆり園において園の利用者と希望する市民とのマッチング

を行い、ともに過ごす経験を重ねながら家族的な関係を築く交流事業を実施する。

・ 意思決定支援普及・定着事業費 24,623千円

ア 意思決定支援普及・定着事業費 19,373千円

意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家の派遣、障害福祉サービス等の従事者に対する研修、実践報告会の開催などを実施する。

一部⑨・ 障害福祉地域サービス推進事業費 717,758千円

ア 障害者地域生活支援関連事業費補助 590,455千円

地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、障害者歯科診療体制の整備に関する補助を拡充するとともに地域活動支援センターの事業に対する補助等を継続し、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。

⑩イ 障害者緊急受入体制強化事業費 16,950千円

地域生活の継続が困難となった障がい者の緊急受入に対応するため、モデル地域における施設・事業所間連携強化の支援等を行う。また、市町村の緊急対応能力を高めるため、市町村職員の緊急対応力向上に向けた研修等を行う。

⑩ウ 強度行動障害地域支援体制整備事業費 11,418千円

強度行動障害のある方への支援体制の強化のため、中核的人材の養成及びフォローアップ研修を行う。また、円滑な支援の実施及び広域的支援人材の育成のため、広域的支援人材がチームとなり実施する集中的支援の活動に対して補助する。

・ 障害者地域活動支援事業費 323,749千円

ア 障がい者就労相談基盤整備事業費 126,435千円

障がい者が日常的に相談している地域の相談窓口で、就労についても相談支援を受けられる体制を構築するため、市町村（政令市・中核市を除く）が行う就労相談員の配置に対して補助する。併せて、市町村が配置した就労相談員や圏域内就労支援機関等をバックアップする役割を担うため、各障害保健福祉圏域に設置し

ている障害者就業・生活支援センターの体制を強化する。

- イ 就労系サービス提供基盤強化事業費 14,695千円  
障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、障害福祉サービス事業所の自主商品の開発力強化や販路拡大等を民間と連携して取り組む。
- ・ 障害福祉施設等地域サービス事業費 122,427千円
  - ア 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費 8,606千円  
障がいを理由とする差別の解消に向け、地域で相談できる体制を構築するとともに、差別に関する紛争解決のため、あっせん等の調整を行う第三者機関を運営する。
- ・ 県立障害福祉施設改革推進事業費 43,521千円
  - ア 当事者目線の障害福祉推進事業費 40,321千円  
利用者の地域生活移行に向けて、民間事業所が日中活動支援、重度訪問介護等のサービスを提供した際にかかる費用等を補助する。
- ・ 障害者地域生活移行推進事業費 65,394千円
  - ア 地域生活移行推進体制確保事業費補助 6,786千円  
民間障害者支援施設から安心して地域生活移行を選択できるようにするため、新たな生活になじめなかった場合に備え、空床を確保した障害者支援施設に対して補助する。
- ・ 障害児地域生活移行推進事業費 3,273千円
  - ア 障害児等移行促進事業費 1,920千円  
障害児入所施設に入所する障がい児者の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置する。
- ・ 民間障害福祉施設整備費補助 16,596千円  
グループホームにおいて火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、介助がなければ避難できない者が入所するグループホームに対し、スプリンクラー等の整備に要する経費を補助する。



⑨・ 福祉機構交付金 3,083,126千円

障がい者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成するため、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構に運営費を交付する。

(4) 4款 民生費 3項 老人福祉費

・ 高齢者保健福祉計画等推進事業費 11,850千円

ア 地域包括ケア推進事業費 6,380千円

地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

一部⑨・ 認知症高齢者施策推進事業費 186,170千円

⑨ア 高齢難聴者補聴器装用推進事業費補助 5,550千円

65歳以上の加齢性難聴者における効果的かつ適正な補聴器装用を推進するため、装用訓練の受療を条件とした補聴器の購入支援を行う市町村に対して補助する。

・ 介護生産性向上推進事業費 27,177千円

介護現場の生産性向上を推進するため、取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、業務改善方法など生産性向上に関連する総合相談窓口を設置する。併せて、介護テクノロジーの導入・活用を希望する者に対して活用方法等の伴走支援を行う。

一部⑨・ 高齢者社会活動推進事業費 54,693千円

ア 老人クラブ活動等推進事業費 39,865千円

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。

⑨イ 単身高齢者孤独・孤立対策事業費 6,871千円

単身高齢者の孤独・孤立対策として、地域社会のつながりを創出する人材育成を行うとともに、関係機関と孤独・孤立に悩む高齢者の状況の共有や支援策の検討等を行う協議会を設置し、市町村域や生活圏域を越えたつながりを広域的に支援する。



- ・ 老人福祉諸費 51,710千円
- ア ケアラー支援事業費 48,127千円  
ケアラーを支援するため、相談窓口（電話・SNS）や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等に対し補助する。

- ・ 介護給付費負担金 124,482,865千円  
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。

- 一部⑨ ・ 介護保険事業者指定・指導監査等事業費 155,618千円
- ア 介護保険事業者指定・指導監査事業費 120,825千円  
介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者への適切な指定・指導を行うとともに、保健福祉事務所における運営指導の適正な実施頻度を確保するため、同事務所が行う運営指導の一部を業務委託する。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するためのサービス情報の公表や、令和9年度介護報酬改定に向けた介護保険指定機関等管理システムの改修を行う。

- 一部⑩ イ 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業費 28,932千円  
介護現場の職員が安心して働ける環境を整備し、利用者に対する安定的な介護サービスを確保するため、ハラスメントに対応するための研修や相談窓口を設置するとともに、新たに政令市で実施するハラスメント対策推進事業に対して補助する。

- ・ 介護人材育成推進事業費 5,786千円  
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を確保するため、実地研修の受入先に対し協力金を支給する。

- ・ 介護職員処遇改善事業費 34,900千円  
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について専門家による相談等を行う。また、介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書及び実績報告書の届出業務を外部委託する。

(5) 4款 民生費 4項 生活保護費

・ 生活保護法施行事務費 281,488千円

ア 生活保護適正実施事業費 139,442千円

生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。また、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応としての支給事務を行う。

・ 生活福祉資金貸付事業費補助 75,684千円

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や、在宅福祉等の促進を図るため、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。

一部⑨・ 生活困窮者自立支援事業費 190,815千円

ア 生活困窮者自立促進支援事業費 101,538千円

生活困窮者等の自立の促進を図るため、自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓や市域を越えたネットワークづくり等を行う。

⑩イ つながりプランニング事業費 6,974千円

企業・市町村等による孤独・孤立対策の取組が広がることを目的として、つながりづくりのための講座の開催や各主体の実践に向けた支援を行う。

・ 生活保護扶助費 8,913,972千円

健康で文化的な最低限度の生活を保障し県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して生活保護法に基づき扶助費を支給する。また、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応としての支給を行う。

・ 生活保護給付金 8,887千円

生活保護受給者及びその世帯の子どもの自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者、生活保護世帯の子どもで大学等に進学する者または就職する者に対して給付金を支給する。

(6) 4款 民生費 5項 児童福祉費

- 一部⑨・ 児童相談所費 704,061千円
- ⑨ア こども・若者支援人材バンクモデル事業費 30,863千円  
児童相談所等における児童福祉司等の人材確保とその定着を図るため、福祉系学部を有する大学や保育士養成機関と連携しながら児童福祉分野への就職を支援する「こども・若者支援人材バンク」を設置、運営する。
- 一部⑨・ 児童家庭支援事業費 66,639千円
- ア 児童家庭支援センター事業費補助 16,763千円  
児童虐待を未然に防止するため、住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う機関である児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対して補助する。
- ⑨イ 妊産婦等生活援助事業費 49,876千円  
特定妊婦（子どもの養育について、出産前に特に支援が必要と認められる妊婦）や困難を抱える出産後の母子に対する支援を強化するため、妊産婦等生活援助事業所を開設し、相談支援や生活支援を実施する。
- ・ 児童養護施設退所児童等支援事業費 81,919千円
- ア あすなろサポートステーション事業費 33,395千円  
児童養護施設や里親等から退所、自立する児童の自立支援を促進する。また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、専門職員が継続支援計画の作成等を通し自立を支援する。
- 一部⑨・ 里親制度推進費 114,986千円
- ⑨ア 里親支援センター設置事業費補助 43,435千円  
里親委託を推進するため、里親の登録やトレーニングから委託後のフォローまでワンストップで支援を行う「里親支援センター」を設置する。

- 民間児童養護施設等運営費補助 298,456千円

ア 児童養護施設等体制強化事業費補助 132,422千円  
 児童指導員等の業務負担を軽減するため、補助者、夜間業務従事者や児童相談所OBを雇用する児童養護施設等に対して補助する。
- イ 児童養護施設等職員宿舍借上代支援事業費補助 109,000千円  
 新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舍家賃（借上代）を支援する児童養護施設等に対して補助する。（入職から10年目まで）
- 未熟児等養育費 105,780千円  
 出生時において入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を、市町村に対して負担する。
- 育成医療給付費 8,703千円  
 身体に障がいのある児童の早期治療による障がいの除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。
- 小児特定疾病医療援護費 609,006千円  
 治療が長期にわたり医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。
- 小児医療費助成事業費補助 7,143,375千円  
 小児の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。
- 子どもの貧困対策推進事業費 17,023千円  
 ひとり親家庭の自立を促進するため、SNSを活用した相談を実施する。







- ⑨・ 中央児童相談所一時保護所整備工事設計費 26,500千円
  - ・ 中央児童相談所一時保護所整備工事推進費 410千円
- 個室がなく、定員超過が続く中央児童相談所（藤沢市亀井野）の一時保護所について、再整備に向けた実施設計を行う。

- ⑩・ GREEN×EXPO2027子ども体験促進事業費 163,345千円
- 県内の希望する子どもにGREEN×EXPO2027への来場の機会を提供するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施するとともに、入場料を支援する。

- 一部⑪・ 児童福祉諸費 18,510千円
  - ア こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業費 3,751千円
- 児童相談所及び児童養護施設等で子どもの支援に従事する職員の「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得を促進するため、研修受講費等に対して補助する。

- ⑫イ 処遇改善加算認定にかかる審査業務委託費 5,209千円
- 保育士等の処遇を改善するための処遇改善等加算認定にかかる申請書類の審査業務を外部委託する。

- ・ 児童保護措置費 5,710,953千円
  - ア 児童保護措置費 5,624,547千円
- 保護者のない児童又は保護者が監護することが不適當な児童について、民間児童福祉施設への入所や里親への養育委託等の措置に必要な経費を支弁する。

- ・ 児童手当負担金 16,382,237千円
- 児童を養育している者に対して、市町村が支給する児童手当の一部を負担する。

- ・ 児童扶養手当給付費 863,359千円
- 離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。

- ・ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 1,932,178千円  
 ひとり親家庭等医療費助成を実施する市町村に対して補助する。
- ・ 母子家庭等自立支援事業費 202,793千円
- ア 高等職業訓練促進給付金等支給費 150,113千円  
 母子家庭等の経済的自立を促進するため、資格取得を目指し養成機関等で修学するひとり親に対し給付金を支給するとともに、人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士を確保するため、これらの資格取得を目指す場合、県独自の給付金を上乘せする。

(7) 11款 教育費 8項 私学振興費

- ・ 私立学校教職員等研修事業費 2,510千円
- ア 幼稚園教員復帰等支援事業費 1,870千円  
 幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための現場見学、就職相談会を実施する。
- ・ 私立学校経常費補助 45,465,920千円  
 教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。
- ア 私立学校経常費補助（一般補助） 44,483,355千円
 

校種別補助額	高 等 学 校	25,035,359千円
	小学校・中学校等	11,898,209千円
	特別支援学校	727,812千円
	幼 稚 園	4,708,458千円
	専修・各種学校	2,113,517千円

 なお、特別補助は、以下のとおり。
- イ 私立高等学校等教育改革推進費補助 630,492千円  
 教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。
- ウ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 241,673千円  
 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に、専任の担当教員を配置して預かり保育を実施する幼稚園等に対し

て補助する。

- エ 私立幼稚園等地域開放推進費補助 110,400千円  
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。
- 私立学校振興資金利子補給費 3,891千円  
教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。
  - 私立学校生徒学費緊急支援事業費 46,070千円  
保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助する。  
対象校種：中学校、小学校及び中等教育学校（前期課程）等
  - 私立幼稚園特別支援教育費補助 1,945,496千円  
障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。
  - 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助 15,855千円  
安全な医療的ケアの実施体制を確保するため、看護職員等を配置する私立幼稚園に対して補助する。
  - 私立幼稚園施設整備費等補助 208,858千円
  - ア 私立幼稚園施設整備費等補助 175,558千円  
幼児教育の質の向上に必要な遊具やICT環境等の整備、職員の業務負担の軽減及び認定こども園への移行に係る事務負担軽減の取組を行う幼稚園等に対して補助する。
  - ㊦ 私立学校体育施設空調設備整備費補助 495,000千円  
私立小学校・中学校・高校等に通う児童・生徒の熱中症対策を促進するため、体育館の空調を新設する学校に対して補助する。

- ・ 私立幼稚園利用給付費負担金 2,194,836千円  
 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。また、低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村の給付費の一部を負担する。
- ・ 高等学校等就学支援事業費 33,954,503千円  
 家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより世帯の教育費負担を軽減する。  
 対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）等
- ・ 私立高校生等奨学給付金事業費 1,157,009千円  
 年収約490万円未満世帯の私立高校生等に対し授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。
- 一部(新) ・ 私立高等学校等生徒学費補助金 2,310,672千円
- ・ 私立専修学校高等課程生徒学費補助金 83,595千円  
 私立高校等に通う家庭の負担を軽減するため、授業料補助の所得制限を撤廃し、授業料実質無償化の対象を拡大する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。  
 対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）
- ・ 外国人学校生徒等支援事業費 170,703千円  
 外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。
- ・ 私立専門学校修学支援負担金 3,396,529千円  
 子育てに希望を持つことができる社会の実現のため、多子世帯や低所得世帯の私立専門学校生に対する高等教育の修学支援（授業料等減免）に要する経費の一部を負担する。

- ・ 私立学校教職員退職金制度補助金 993,107千円  
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。

- ・ 公私立学校協調事業費 3,320千円  
公私立高等学校による協調事業の一環として神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。

- 一部 ⑨ ・ 私立学校国際化推進事業費 35,420千円  
グローバル教育を推進するため、語学派遣研修等を行う私立学校に対して補助するとともに、高校生等の留学経費を支援する。また、在外教育の推進に寄与するため私立学校教員の在外教育施設への派遣経費を交付するほか、新たに、国際交流や留学プログラムの構築を含めた環境整備を行う私立高校等に対して補助する。

- ⑨ ・ GREEN×EXPO2027校外学習支援事業費 37,710千円  
県内の希望する私立学校の校外学習等におけるGREEN×EXPO2027への来場を支援するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施する。

**新** GREEN×EXPO2027子どもの体験支援

1 目的

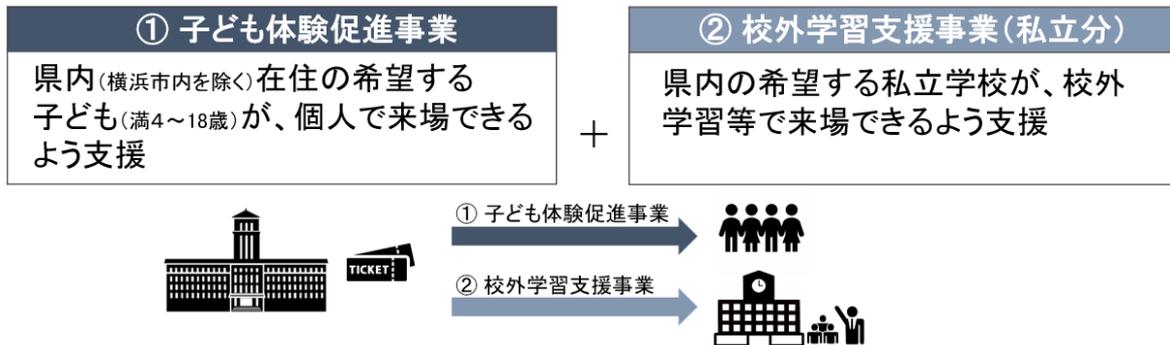
GREEN×EXPO2027へ行ってみたいと思う県内の子どもの希望に応えるとともに、学校の校外学習等での来場を支援する。

2 予算額 201,055 千円

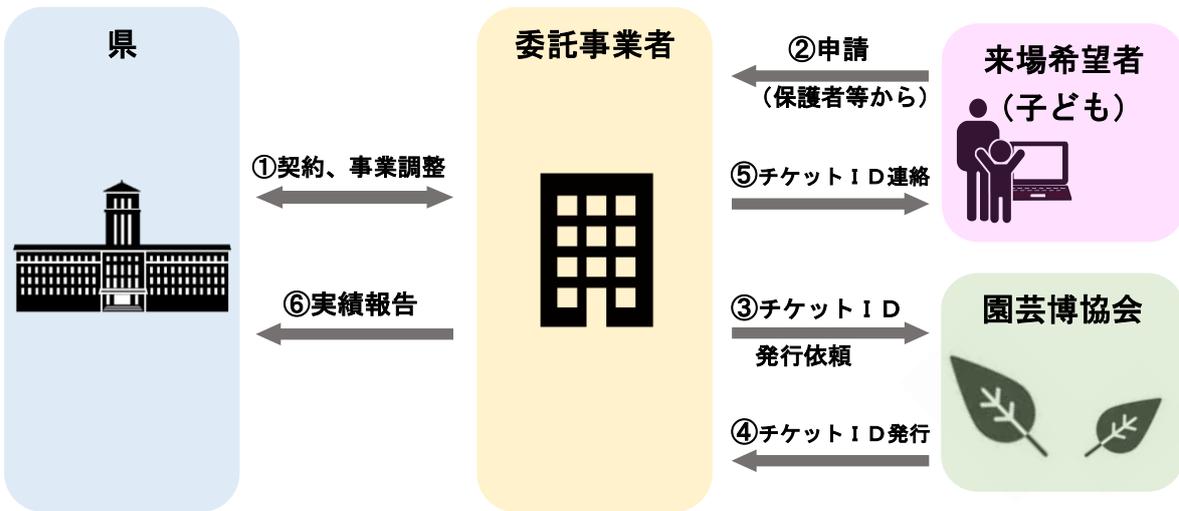
3 事業内容

- (1) GREEN×EXPO2027子ども体験促進事業 163,345 千円  
 県内の希望する子どもにGREEN×EXPO2027への来場の機会を提供するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施するとともに、入場料を支援する。
- (2) GREEN×EXPO2027校外学習支援事業費（私立分） 37,710 千円  
 県内の希望する私立学校の校外学習等におけるGREEN×EXPO2027への来場を支援するため、窓口となる事務局やコールセンター等の業務を実施する。

(令和8年度支援内容)



(子ども体験促進事業のイメージ)



問合せ先

【3(1)】  
 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 大山 電話 045-210-4660

【3(2)】  
 福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 田中 電話 045-210-3760

## 一部<sup>新</sup> 私立高等学校等就学支援策の拡充

### 1 目的

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び高等学校等生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 予算額 36,348,770 千円

### 3 事業内容

一部<sup>新</sup> (1) 「国の就学支援金」による支援【国支援】 33,954,503 千円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)等

一部<sup>新</sup> (2) 私立高等学校等生徒学費補助の拡充【県支援】 2,394,267 千円

授業料補助の所得制限を撤廃し、授業料実質無償化の対象を拡大する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)

(令和8年度支援内容)

「モデル世帯」 年 取 目 安	生活保護～ 住民税非課税世帯	授業料補助		入学金補助	授業料 480,000円 入学金 212,000円
		① 高等学校等就学支援金(国)	② 学費補助金(県)	② 学費補助金(県)	
270万円～ 750万円未満	457,200円	+	22,800円	212,000円	授業料 480,000円 入学金 212,000円
750万円～				100,000円	授業料 480,000円 入学金 100,000円
					授業料 480,000円

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

(令和8年度から拡充)

令和7年度まで	令和8年度から
(1) 国支援 年収約910万円未満世帯を対象に授業料 118,800円～396,000円を補助	(1) 国支援 所得制限なく授業料457,200円まで補助
(2) 県支援 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満 世帯を対象に授業料実質無償化 (468,000円まで補助)	(2) 県支援 所得制限なく授業料実質無償化 (480,000円まで補助)

※多子世帯…23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 田中 電話 045-210-3760

## 私立学校経常費補助

### 1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。

### 2 予算額 45,465,920千円

### 3 補助額の算定

経常費補助は、教職員人件費と教育に要する経費を対象とする一般補助と、特色ある教育や子育て支援のための経費を対象とする特別補助に分けて算定する。

なお、一般補助については、平成12年度から導入した「標準的運営費方式」により補助額を算定する。

(1) 一般補助	44,483,355千円
・高等学校	25,035,359千円
・中等教育学校	859,887千円
・中学校（義務教育学校（後期課程）を含む）	7,758,099千円
・小学校（義務教育学校（前期課程）を含む）	3,280,223千円
・特別支援学校	727,812千円
・幼稚園	4,708,458千円
・専修学校、各種学校	2,113,517千円

(2) 特別補助	982,565千円
----------	-----------

ア 私立高等学校等教育改革推進費補助	630,492千円
--------------------	-----------

(ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を推進するため、私立学校に対し補助する。

(イ) 主な補助対象事業

- ・外国語教育の強化、多様な職業体験、安全確保の推進、ICT教育環境の整備推進
- ・不登校生徒対策（高等学校）
- ・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	241,673千円
--------------------	-----------

(イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に専任の担当教員を配置して預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の4/5以上の日数で実施
- ・ 休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
- ・ 長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助

110,400千円

(ア) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 子育て相談
- ・ 教育相談事業、子育て講演会
- ・ セミナー等の開催事業、親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）、園地・園舎の開放事業、地域とのふれあい交流事業（外国人、障がい者、高齢者、地域住民との交流）

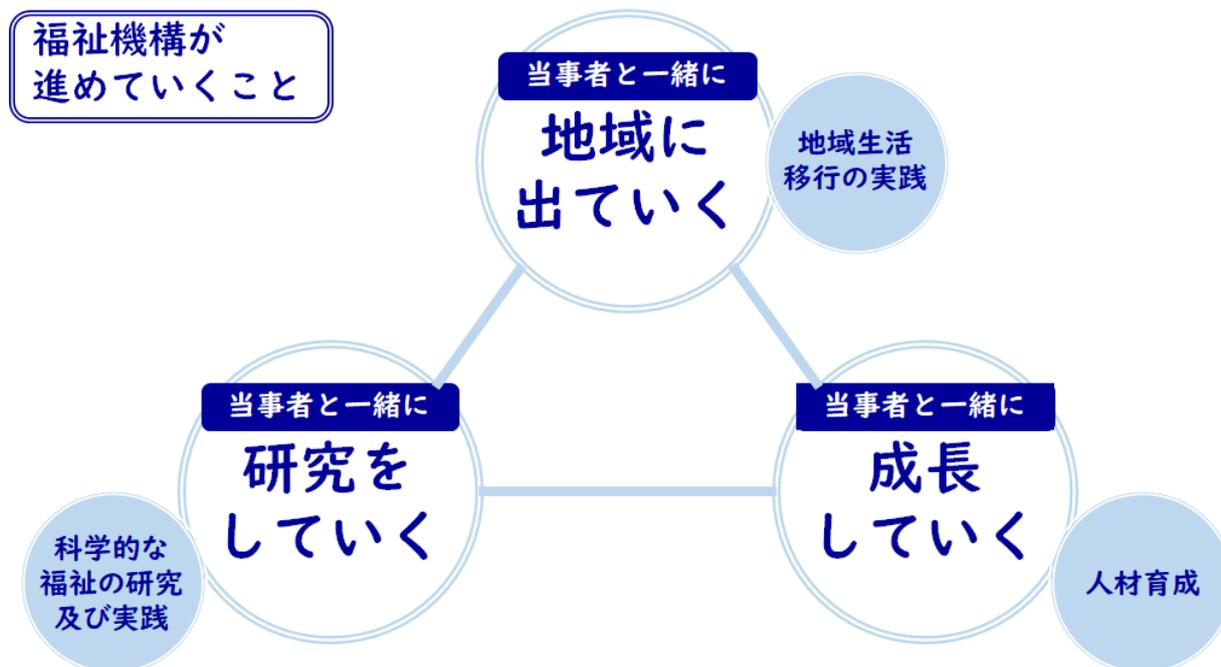
問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 田中 電話 045-210-3760

## ⑨ 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立

### 1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の基本理念に基づき、障がい者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現することを目的に、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構を設立する。



2 予算額 3,083,126 千円

### 3 事業内容

#### (1) 当事者目線による地域生活支援の実践

437,729 千円

障がい者一人ひとりの豊かな暮らしを実践するため、共感に基づくチームでの利用者支援、健康管理、日中活動の充実及び地域生活移行に取り組む。また、地域とのつながりをつくる連携の実践や、本人やその家族の望みに寄り添う相談支援の実践に取り組む。



(秦野駅近くにある活動拠点「らっかせい」での活動の様子)

(2) 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進

172,313 千円

当事者が自ら自分の人生を振り返り、支援者と一緒により良い暮らしを考える「当事者研究」という手法を活用し、先進的な技術等により、当事者の心身状態の見える化や支援の効果検証に取り組む。

(当事者研究のイメージ)



(3) 当事者目線の支援を実践する人材の育成及び地域共生社会の実現に向けた普及啓発

33,065 千円

科学的根拠に基づく当事者目線の支援を実践できる人材を育成するため、研修会の開催や、実習生の受入等を行う。また、シンポジウムの開催等を通じて福祉機構の取組や成果を発信し、地域における障がい者に対する理解等を促進する。。

(4) 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の運営費等

2,440,019 千円

福祉機構の運営等にかかる経費

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 長澤 電話 045-210-4702

## 新 津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた 「ともいき」社会実現に向けた取組

### 1 目的

津久井やまゆり園事件発生から10年の節目にあたり、事件を風化させず、ともに生きる社会かながわ憲章の理念をさらに広げ、「ともいき」社会を実現していくための様々な施策を展開する。

### 2 予算額 108,423 千円

### 3 事業内容

#### (1) 津久井やまゆり園事件の風化対策に向けた取組 24,895 千円

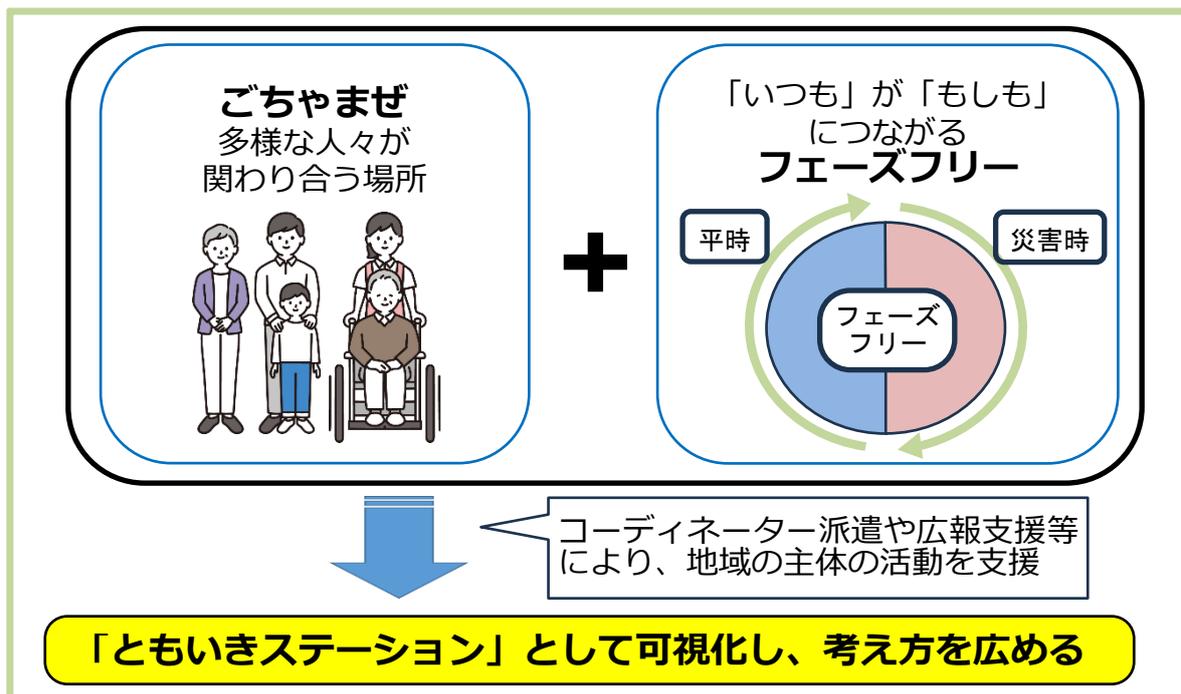
津久井やまゆり園事件を風化させることのないよう、追悼行事を開催するなど、園を中心とした取組を広く発信する。

#### (2) 県庁舎及び津久井やまゆり園における新たな「ともいき」の実践 53,710 千円

県において、10時間未満の短時間による障がい者の雇用を開始する。また、「当事者チーム」を作り、当事者の目線を活かした施策を行う。さらに、庁内にアクアポニックスを活用した農福連携事業を立ち上げ、障がい者が主体となって運営するほか、津久井やまゆり園において園の利用者と希望する市民とのマッチングを行い、ともに過ごす経験を重ねながら家族的な関係を築く交流事業を実施する。

#### (3) 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業費 5,208 千円

災害時に誰ひとり取り残されない社会を実現するため、地域で居場所づくりを行っている団体等に対し有識者による助言や地域資源との連携支援を行い、多様な人々が平時・災害時を問わず集まることができる「ともいきステーション」の考え方を広める。



(4) 「ともいき」を阻むことのない社会環境作りに向けた取組

24,610千円

インターネット上の誹謗中傷に対し、DXによりモニタリングを強化するとともに、差別的な投稿がしづらい環境作りのための広報を行う。また、削除要請や開示請求に関する弁護士相談支援を行う。



問合せ先			
【3(1)】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長	大野 電話 045-285-0737
【3(2)】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	室長	小手 電話 045-285-0736
【3(3)】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井 電話 045-210-4740
【3(4)】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	石井 電話 045-210-3630

## 一部 新 DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

## 1 目的

川崎市で発生したストーカー事件を受け、こうしたことが二度と繰り返されることのないよう、広報の強化、警察・行政の連携強化、相談支援体制の強化、一時保護・自立支援機能の強化、加害者への対応の強化、といった、被害者目線に立った支援施策の充実に向けた5つの強化を図るとともに、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、各種施策を一体的に展開する。

## 2 予算額 867,732千円

## 3 主な事業内容

## (1) 広報の強化

## 新 DV・ストーカー被害者支援周知広報事業費 37,643千円

DV・ストーカー被害者だけでなく、被害者の周りにいて支えてくれる人や被害者支援の担い手になり得る人材に向け、SNS等を活用し、相談窓口や支援情報の周知広報を強化する。

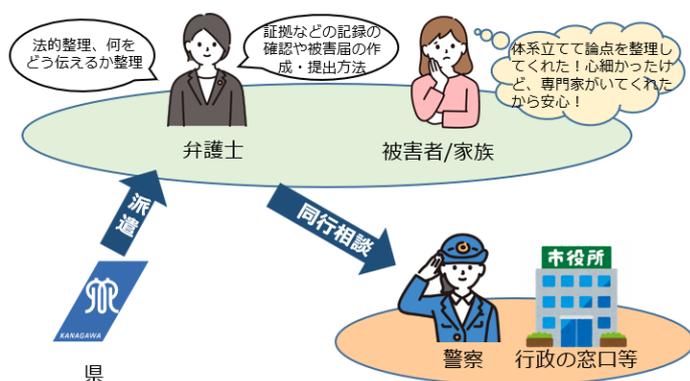
## (2) 警察・行政連携及び相談支援体制の強化

## 新 ア DV・ストーカー被害相談支援センター事業費 29,796千円

DV・ストーカー被害者からの相談に対して行政機関や警察等と連携したワンストップ支援を行う「DV・ストーカー被害相談支援センター」を設置し、切れ目のない被害者支援を実施する。

## 新 イ DV・ストーカー被害者弁護士支援事業費 4,992千円

DV・ストーカー被害者やその家族が抱える事案の法的整理を行い、被害者の訴えを的確に警察等に伝えるため、弁護士による相談支援や警察又は行政の窓口等への同行支援を行う。



## 新 ウ 女性等支援システム事業費 31,624千円

DV・ストーカー被害者へのワンストップ支援を行う窓口と県保健福祉事務所等における相談支援の記録・管理や情報連携を円滑に行うため、情報管理・連携のシステムをモデル的に構築し、本格導入に向けた検証を行う。

⑧エ 女性相談支援員設置促進補助事業費

33,666 千円

身近な地域で「伴走型支援」が実施できる相談支援体制を全県で充実し、女性相談支援員の配置を促進するため、常勤換算1人分を超える配置費用の市の負担分の一部を補助する。



(3) 一時保護・自立支援機能の強化

⑧ア 緊急一時保護事業費

3,494 千円

シェルターへの入所に迷いがある方の意思決定の時間と安全を確保するため、一時的な緊急避難先を提供するとともに、緊急通報装置の貸出等を行う。

⑧イ 民間委託シェルター加算受入促進事業費

17,239 千円

DV・ストーカー被害者等の一時保護を受託する民間シェルターについて、委託費に賃料や、夜間支援・心理的ケア等を行う人員体制確保に係る費用を加えることで、民間団体の安定した運営を支援するとともに、被害者の安全確保を行うシェルターを増やし、一時保護体制の充実・強化を図る。

(4) 加害者対応の強化

⑧ DV・ストーカー加害者対応研究事業費

5,952 千円

DV・ストーカー加害者への対応方法やアプローチ方法について、学識者、医療機関、支援関係機関等による研究会を立ち上げ、調査研究を実施するなど、課題を整理し、対応策を検討する。

その他 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費など

703,326 千円

問合せ先

【3(1)、(2)ア～ウ】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

DV・ストーカー被害対策担当課長 田巻 電話 045-210-3650

【3(2)エ、(3)、(4)】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

### 3 令和8年度一般会計当初予算継続費【福祉子どもみらい局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定及び新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	繼 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	年 割 額	左の財源内訳										一 般 財 源
			特 定 財 源			一 般 財 源							
			国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他								
4 民生費	8	千円 26,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 26,500	千円 -	千円 -	千円 26,500	千円 26,500	千円 -	% 32	
5 児童福祉費	9	55,500	-	-	-	55,500	-	-	-	-	55,500	-	
中央児童相談所 一時保護所整備 工事設計費	計	82,000	-	-	-	82,000	-	-	26,500	26,500	55,500	32	

#### 4 令和8年度一般会計当初予算債務負担行為【福祉子どもみらい局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	一般財源	千円
女性自立支援施設指定管理費	748,670	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	—	特定財源	国庫支出金	339,445
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和12年度	748,670		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	409,225
(一財)神奈川県厚生福利振興会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	1,870,919	前年度末までの支出(見込)額	平成16年度～令和7年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和16年度	713,623		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	713,623
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	2,422,059	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	2,422,059		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	2,422,059
精神通院医療業務システム開発運営費	38,365	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度～令和7年度	34,430	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和10年度	3,168		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	3,168
ライトセンター指定管理費	1,827,650	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	—	特定財源	国庫支出金	103,610
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和12年度	1,827,650		県 債	—
						そ の 他	7,955
						一般財源	1,716,085
聴覚障害者福祉センター指定管理費	1,067,160	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	—	特定財源	国庫支出金	128,775
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和12年度	1,067,160		県 債	—
						そ の 他	75
						一般財源	938,310
津久井やまゆり園指定管理費	1,535,770	前年度末までの支出(見込)額	令和4年度～令和7年度	921,462	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	614,308		県 債	—
						そ の 他	516
						一般財源	613,792
芹が谷やまゆり園指定管理費	1,614,000	前年度末までの支出(見込)額	令和4年度～令和7年度	968,400	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	645,600		県 債	—
						そ の 他	1,134
						一般財源	644,466

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
愛名やまゆり園指定 管理費	506,622	前年度未 までの支出 (見込)額	令和7年度	—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	2,526
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	506,622	一般財源	504,096	
厚木精華園指定管理 費	478,826	前年度未 までの支出 (見込)額	令和7年度	—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	2,060
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	478,826	一般財源	476,766	
三浦しらとり園指定 管理費	2,408,690	前年度未 までの支出 (見込)額	令和4年度 ～ 令和7年度	1,502,500	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	840
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	906,190	一般財源	905,350	
芹が谷やまゆり園整 備維持管理費	4,158,942	前年度未 までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和7年度	2,904,717	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和18年度	404,083	一般財源	404,083	
標準化対応児童扶養 手当システム開発運 営費	191,487	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	73,567
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和12年度	191,487	一般財源	117,920	
新児童相談所ネット ワークシステム開発 運営費	103,040	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和12年度	103,040	一般財源	103,040	
GREEN×EXP O2027子ども体 験促進事業費	566,562	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	566,562	一般財源	566,562	

## 5 令和8年度介護保険財政安定化基金会計当初予算の内容 【福祉子どもみらい局関係】

### (1) 総括

(歳入) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 介護保険財政安定化基金	78,133	19,313	58,820

(歳出) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 介護保険財政安定化費	78,133	19,313	58,820	—	—	78,133	—

### (2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
財産運用収入	38,787	19,312	19,475	基金運用利子
基金繰入金	39,345	—	39,345	
預金利子	1	1	0	

### (3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
財政安定化資金貸付金	39,345	—	39,345	
基金積立金	38,788	19,313	19,475	

## 6 令和8年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容 【福祉子どもみらい局関係】

### (1) 総括

(歳入) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 母子父子寡婦福祉資金収入	1,064,580	1,489,987	△ 425,407

(歳出) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金	1,064,580	1,489,987	△ 425,407	-	-	470,681	593,899

### (2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	414,164	424,720	△ 10,556	母子父子寡婦福祉資金貸付金返納
一般会計繰入金	55,651	25,950	29,701	
繰越金	593,899	1,038,524	△ 444,625	

### (3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
母子父子寡婦福祉資金貸付金	290,000	310,000	△ 20,000	
貸付事務費	57,017	27,312	29,705	
元金	528,297	703,155	△ 174,858	
予備費	189,266	449,520	△ 260,254	

### (4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書 (単位：千円)

区分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
母子父子寡婦福祉資金会計	2,748,104	2,044,950	-	528,297	1,516,653
1 その他	2,748,104	2,044,950	-	528,297	1,516,653
(1) 枠外債	2,748,104	2,044,950	-	528,297	1,516,653



【議案（令和7年度予算） 定県第175号議案】

8 令和7年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費  
【福祉子どもみらい局関係】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			5,412
	10 青少年費		5,412
		青少年施設維持運営費	5,412
4 民生費			1,252,063
	2 障害福祉費		3,258
		民間障害福祉施設整備費補助	3,258
	3 老人福祉費		1,212,245
		介護施設整備費補助	1,212,245
	4 生活保護費		21,170
		生活保護法施行事務費	11,000
		救護施設等物価高騰対応費	10,170
	5 児童福祉費		15,390
		児童養護施設等物価高騰対応費	15,390

9 令和7年度介護保険財政安定化基金会計2月補正予算の内容  
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政安定化基金	33,505	16,650	50,155

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 介護保険財政安定化費	33,505	16,650	50,155	—	—	16,650	—

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
財産運用収入	19,312	16,059	35,371	基金運用利子
預金利子	1	591	592	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
基金積立金	19,313	16,650	35,963	

## 10 令和7年度2月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支 出 金	県 債	その他		
(款) 総務費	1,416,407	—	1,416,407	—	—	—	—	
(項) 青少年費	1,416,407	—	1,416,407	—	—	—	—	
(款) 民生費	403,093,445	2,021,765	405,115,210	1,513,178	—	37	508,550	
(項) 社会福祉費	18,178,135	501,128	18,679,263	387,345	—	—	113,783	
(項) 障害福祉費	100,769,276	118,739	100,888,015	84,742	—	20	33,977	
(項) 老人福祉費	147,550,570	1,401,898	148,952,468	1,041,091	—	17	360,790	
(項) 生活保護費	12,582,230	—	12,582,230	—	—	—	—	
(項) 児童福祉費	124,013,234	—	124,013,234	—	—	—	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	71,824,764	—	71,824,764	—	—	—	—	
(項) 私学振興費	71,824,764	—	71,824,764	—	—	—	—	
一般会計 計	476,334,616	2,021,765	478,356,381	1,513,178	—	37	508,550	

（特別会計）

介護保険財政安定化基金会計	50,155	—	50,155	
母子父子寡婦福祉資金会計	1,489,987	—	1,489,987	

福祉子どもみらい局 計	477,874,758	2,021,765	479,896,523	
-------------	-------------	-----------	-------------	--

## 11 令和7年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業 【福祉子どもみらい局関係】

### (1) 4款 民生費 1項 社会福祉費

- 福祉人材養成確保事業費 501,128千円

訪問介護等サービスや地域のケアマネジメント提供体制を確保するため、人材確保体制の構築や経営改善支援の取組等に対して補助する。また、介護人材を着実に確保していくため、介護福祉士修学資金等貸付事業を実施するために必要な原資を県社会福祉協議会に対して補助する。

### (2) 4款 民生費 2項 障害福祉費

- 障害者地域生活支援事業費 4,054千円

障がい者・児が適切な障害福祉サービス等の支援を受けることができるよう、指定事業者情報提供システムを運用し、事業所の情報公表を促進する。

- 障害者総合支援法等施行事務費 12,083千円

福祉・介護職員の処遇改善を図るため、福祉・介護職員処遇改善加算の取得に必要な障害福祉サービス事業所等の就業規則の作成・変更等について、専門家による相談等を行う。

- 障害福祉地域サービス推進事業費 9,174千円

地域移行を希望する重度障がい者のニーズに合ったグループホームの整備を進めるため、グループホーム等で働く職員の支援技術や人権意識の向上等を図るための研修会等を実施する。

- 障害福祉施設先進技術活用促進事業費 51,939千円

生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、障害福祉サービス事業所等が行う介護テクノロジー等の導入に対して補助するほか、機器導入を促進するための研修会等を行う。

- 民間障害福祉施設整備費補助 38,445千円

大規模災害時における障害福祉施設の機能を維持するため、施設の停電対策として非常用自家発電設備を整備する事業者に対して補助する。

- ・ 障害児支援事業費補助 3,044千円  
障害児入所施設等を利用する障害児の性被害の未然防止のため、パーテーションの設置などを行う事業者に対して補助する

(3) 4款 民生費 3項 老人福祉費

- ・ 介護生産性向上推進事業費 981,838千円  
生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、介護事業所が行う介護テクノロジー等の導入や、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う取組等に対して補助する。
- ・ 民間老人福祉施設整備費補助 420,060千円  
介護施設等における防災・減災対策を推進するため、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく非常用自家発電・給水設備の整備等及びこれらと一体的に実施する大規模修繕等に対して補助する。

【議案（令和7年度予算） 定県第207号議案】

12 令和7年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費  
【福祉子どもみらい局関係】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 民生費			1,797,886
	1 社会福祉費		315,694
		福祉人材養成確保事業費	315,694
	2 障害福祉費		80,294
		障害者地域生活支援事業費	4,054
		障害者総合支援法等施行事務費	12,083
		障害福祉地域サービス推進事業費	9,174
		障害福祉施設先進技術活用促進事業費	51,939
		障害児支援事業費補助	3,044
	3 老人福祉費		1,401,898
		介護生産性向上推進事業費	981,838
		民間老人福祉施設整備費補助	420,060

(変更)

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 民生費	2 障害福祉費	民間障害福祉施設整備費補助	3,258	民間障害福祉施設整備費補助	41,703

### 13 神奈川県男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の概要

#### (1) 改正の趣旨

令和6年度に行った条例の見直しに伴い、男女共同参画の推進に関する県の姿勢を明確にするため、ジェンダー平等の実現を目的に追加するなど、所要の改正を行うものである。

#### (2) 改正の内容

##### ア 「ジェンダー平等」の定義規定の新設等

(ア) 新たに「ジェンダー平等」を目的に明記するとともに、文言の定義規定を新設する。（第1条、第2条及び改正後の第4条第2項関係）

(イ) 男女共同参画を推進するための理念において、ジェンダー平等の実現を目指すため、条文中の主語を「男女」から「全ての人」へ変更する。（第3条第1項～第3項関係）

##### イ その他所要の規定の整備

男女共同参画の推進を阻害するおそれがある表現に関し、具体的内容を追記するほか、用語の整理を行う。（改正後の第2条第5号、第3条第4項、第6条第1項、第7条及び第9条関係）

#### (3) 施行期日

公布の日

14 神奈川県保育士試験手数料等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、地域限定保育士制度が創設されたことに伴い、国家戦略特別区域限定保育士試験手数料の名称を地域限定保育士試験手数料に変更するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

地域限定保育士の一般制度化

規定中の「国家戦略特別区域限定保育士試験手数料」を「地域限定保育士試験手数料」に変更するとともに、指定試験機関が行う試験に係る手数料に「指定地域試験機関」を加える。（第1条～第3条関係）

(3) 施行期日

公布の日

15 神奈川県立の障害者支援施設に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立等に伴い、神奈川県立の障害者支援施設に関する規定から神奈川県立中井やまゆり園を削除するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

本条例で規定する施設のうち、「神奈川県立中井やまゆり園」を削除する。（第2条第1項関係）

(3) 施行期日

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の成立の日